

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【厚生労働省】

施策番号	25110	施策名		食品医薬品等リスク分析研究(食品の安全確保推進研究)			
新規／継続	継続	領域	豊かな国民生活基盤	国際的位置付け	—	AP施策	
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	食品医薬品等リスク分析研究(食品の安全確保推進研究)を実施することにより食品供給行程(フードチェーン)におけるリスク分析に基づく食品の安全確保に資する根拠を作成・収集し、これに基づいて、リスク管理機関としての施策を実施するために、食品の安全と消費者の信頼を確保することを目的とする。						
達成目標及び達成期限	・2015年頃までに、食品供給行程(フードチェーン)全般について、リスク分析に基づく食品の安全確保の高度化及び国際化を図ることを目標とする。また、リスクコミュニケーション手法の標準化に資する教材開発や人材育成を行う。						
研究開発目標及び達成期限	・新たな検査法の開発や既存の検査法の改良などにより、新たな公定試験法を定める。 ・食品リスクに関連する物質等について、CODEX等の国際機関におけるデータ整備や基準の標準化作業への貢献を行う。 ・リスクコミュニケーションについて、対象主体やテーマごとに内容、方法を類型化して、リスクコミュニケーション施策の標準化の検討に使用する。						
23年度の研究開発目標	フードチェーン全般において、 ・添加物や環境耐性遺伝子組換え食品等についての新たな試験法の開発 ・食中毒菌サーベイランスシステムの高度化や衛生監視手法の高度化 ・リスクコミュニケーションプログラムの開発や健康食品データベースを利用した国民への情報提供の在り方の研究等の情報提供手法の発展 等リスク管理手法の一層の高度化、国際化やリスクコミュニケーションの標準化を実現する。						
施策の重要性	食の安全については、食中毒(腸管出血性大腸菌による食中毒)や輸入食品の安全性の問題を見ても明らかなように、問題が起これば国民の健康や生活に与える影響が非常に大きい。食の安全確保については国民の関心が極めて高く、厚生労働省としてはその確保に努める必要があることは当然である。また、「新成長戦略」の中でも、「食品安全基準の国際標準化作業等に積極的に貢献する。」とされており、食品安全は重視されている。食品に関する研究は、疫学的手法による現状把握、検査法等のリスク管理手法の改善、国民が食の安全についての理解を深めるためのリスクコミュニケーションに関する研究等幅広く、危害要因も微生物や化学物質など多様である。また、遺伝子組換え技術など新たな課題への対応も必要であり、絶えず最新の科学的知見を得るための研究が必要であることから重要な施策である。 なお、本事業は戦略重点コード0135のほか、0134に該当。						
実施体制	研究開発主体の大部分は公募により決定。公募課題の採択および研究実施状況の評価に際しては、外部専門家からなる事前評価並びに中間事後評価委員会を設置し、定量的及び定性的な評価を行う。なお、特に行政的なニーズの高い研究課題については指定研究として研究を推進する。研究開発主体が行政の担当者と意見交換を実施しつつ研究を行い、得られた成果は厚生行政の基礎資料として使用。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
1,486				1,140			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)							
H23概算要求額の内訳	1 課題あたりの金額: 7百万円～200百万円程度 ・うち間接経費: 直接研究費の30%を限度に交付 採択予定課題数: 10程度 —						

期間	H17～未定	資金投入規模(億円)	
これまでの成果 (継続のみ)	○農薬、微生物、化学物質等に関して収集した基礎データを食品の安全確保に必要不可欠である規格基準の設定に活用 ○ダイオキシン等の摂取量の実態を把握し、健康影響の可能性のある汚染物質の摂取量の推定をするなど国民の健康リスク評価を正確に行う基礎資料として活用 ○未知のリスクの発見等の研究成果は、食品安全委員会や民間企業でも背景データとして活用 ○検査法等の開発や改良を行い、その成果を自治体・検疫所等へ通知 ○国際的にも新規で重要なデータは、CODEXなど国際機関へも情報提示		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	○過去に発生した腸管出血性大腸菌による食中毒や輸入食品による問題等により、国民の食の安全への関心は、極めて高い。 ○平成15年の食品安全基本法の制定により、厚生労働省は食の安全にかかるリスク管理機関として、科学的根拠に基づいて行政を担う責務を有している。 ○リスク管理機関として、実効的、効率的に規制行政を担うためには、新たな物質に対する知見の集積や、危害要因となりうる既知の物質の摂取実態把握やヒトへのリスク解明等を通じ、そのリスク管理手法等の絶え間ない開発、改良が必要不可欠である。 ○このような研究開発を活用し、科学的根拠に基づいて実施されているリスク管理手法等について、国民に対するリスクコミュニケーションを効果的にする手法等の開発をすることは、国民が適切に食品を選択し、健康的な食生活をおくるためにも必要不可欠である。 ○食の安全確保に関しては、CODEX等の国際機関が作成するガイドライン等の役割も大きく、我が国のリスク管理手法を国際的に整合のとれたものにし続けるためには、常に最新の情報を把握するとともに、技術レベルを先端基準に合わせておく必要がある。また、そのようなガイドライン作成に資する積極的なデータ提供等も国益や国際貢献の観点等から重要である。		
昨年度優先度判定 (継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	「食品安全行政を推進するために、科学的根拠とそれを基にした規制行政や国民へのリスクコミュニケーションについて、研究を含めて推進していくことは重要なことであり、引き続き着実・効率的に実施すべき。競争的資金の運営は、研究費交付時期の早期化、報告書提出時期の見直し、利益相反の扱い、間接経費の拡充等、制度改善の努力が認められる。審査体制の充実、繰越制度の一層の周知、独立した配分機関への移行など、更なる改善に向けた取組が望まれる。」との指摘を受けていた。 ・科学的根拠に基づいた食品安全行政のために、物質のリスク解明、検査法の開発やリスクコミュニケーション手法の検討などの研究を行ってきており、引き続き着実かつ効率的にこれらに係る研究を推進することとしている。 ・競争的資金の運営に関し、報告書提出時期の見直しや研究費交付時期の更なる早期化を実現した。今後、繰越制度の更なる周知等、運営

		の改善に取り組む予定。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	・「研究助成の改善等に向けた基本的な方向性について」(平成22年7月29日厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会)において、評価指標の見直しの方向性をまとめたところであり、「国民への分かりやすい説明」の視点を評価することとし、今後、国民への成果の普及・還元等への取り組みを評価項目として追加する予定。 ・当省で開催する一般消費者等を対象としたリスクコミュニケーション(意見交換会等)の機会を活用し、競争的資金を受けている研究者にその研究成果等を発表させる機会を積極的に設ける予定。 ・主に若手の研究者に対し、プレゼンテーション能力の向上を図るトレーニングを平成22年度に実施。	